

令和2年10月5日

安曇野市長 宮澤 宗弘 様

安曇野市農業農村振興計画推進委員会

委員長 中島 完一

安曇野市農業・農村振興計画に係る令和元年度実施状況の点検・評価報告書

安曇野市農業農村振興基本条例に基づき設置された当委員会では、「農業で稼ぐ」、「田園を守る」、「安曇野に生きる」を振興戦略の3本柱として定めた「第二次安曇野市農業・農村振興基本計画（計画期間：平成29年度から平成33年度（令和3年度））」が、目標に基づいて着実に推進されているか、実施状況の点検・評価並びに基本計画及び推進計画の推進に必要な調査、提言を行い、計画の目標達成のために取り組んでおります。

3年目となる令和元年度の実施状況について、この度、点検・評価を行い、下記のとおり協議結果を取りまとめましたので、報告するとともに、計画の着実かつ効果的な推進が図られることを要望します。

記

1 令和元年度実施状況の点検評価結果について (資料①・②・③参照)

(1) 計画全般の進捗

実施施策の進捗状況は、203件の実施施策のうち、約98%が着手（完了含む）しております、当委員会で定めた評価基準により評定すると、概ね順調という結果である。また、数値目標については、既に達成している項目もある一方、進捗が遅れている項目も農業で「稼ぐ」の部門別振興方針を中心に見受けられる。

第2次農業農村振興計画も、令和元年度で、計画の折り返し地点である3年を経過した。進捗が遅れている実施施策や数値目標の達成が伸び悩んでいる項目については、原因の分析、実施内容の具体的な改善等を行い、計画の総括に向けた取組を推し進めることが求められる。

また、目標を既に達成している項目についても、次の目標達成に向け、取組みを強化することで、更なる市の農業振興につなげていただきたい。

農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化の進展、物流や消費者志向の多様化など環境が急速に変化している。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は、農林水産業にも広がっており、長期化する予想もあることから先行きが見通せない状況である。

このような状況下ではあるが、情勢を見極め、本計画に位置付けられた各種実施施策の内容や目標数値が的確であるか、次期計画の策定も視野に入れつつ、個別に検討していくことが必要となる。

本年の計画の事項別進捗状況については、次のとおり確認した。

(2) 農業で「稼ぐ」～経営する～

50件すべての実施施策に着手・完了しており、順調である。

(3) 部門別振興方針(農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた農産物の部門別振興方針)

61件の実施施策数のうち97%に着手・完了しており、概ね順調である。

(4) 田園を「守る」～維持する～

42件の実施施策数のうち98%に着手・完了しており、概ね順調である。

(5) 安曇野に「生きる」～暮らす～

50件の実施施策数のうち96%に着手・完了しており、概ね順調である。

なお、国では、本年3月に今後10年間の農政の指針となる「食料・農業・農村基本計画」が策定された。

また、県では、「第3期長野県食と農業農村振興計画(H30～R4)」に基づき、さまざまな施策の推進が図られている。これら上位計画も基本的な方向性は、市の計画と同様であるため、施策実行において、連携を期待する。

2 付帯意見(委員からの意見)

(1) 農地の流動化対策について

本市は、他の自治体と比較し、農地の集積が進んではいるものの、さらにこれを進めるとためには、担い手同士のつながりをさらに密にする必要がある。

このため、「人・農地プラン」の策定においては、担い手同士の情報交換等を兼ね、営農類型に関わらず、地域の農業者を引き合わせる機会が必要である。新規に参入した農業法人、既に地域で認知されている農業者、この両者を巻き込んで「人・農地プラン」の実質化に取り組んでいただきたい。

また、これにより、農地が集まりやすい担い手と農地をなかなか探せない新規就農者との連携等が進み、幅広い流動化を期待したい。

(2) 農に携わる多様な人材の確保について

ア 本年策定された国の中の新たな「食料・農業・農村基本計画」において、小規模農家や家族経営等の重要性が明記されたことからも分かるように、地域の農業を守るためにには、兼業農家や自給的農家も含め、多様な農業に携わる人材が不可欠である。

高齢化が進む中、農業従事者の減少に歯止めをかけ、増加につなげるためには、定年帰農者や親元就農の後継者、Iターン就農者など、さまざまな農業をやってみたいという人が、定着できる環境づくりに積極的に取り組んでいただきたい。

また、農業を仕事にしたいと思ったときに、「独立経営」という選択肢だけでなく、農業法人等への就職についても、選択肢として広く周知をすることが必要ではないか。

イ 本市では、小中学校等で農業体験に積極的に取り組んでいることから、農業に興味を持つ児童生徒が数多くいるにもかかわらず、成長するにつれ職業として農業を選択する者が減少してしまっている。

また、農業高校に進学しても他県に進学後、そのまま他県で就農し、地元に戻って

こない事例も見受けられる。これら課題について検討し、学校や農業関係機関等と連携した取り組みの強化が必要ではないか。

また、農業従事者を増やすため、農業の魅力の発信や、職業として検討する材料のひとつとして品目別の農業所得など経営指標をわかりやすく示すことも有効ではないか。農業は「かっこいい」「稼げる」と感じれば、若い世代の就農も増えていくのではないか。

ウ 農業人材の減少、高齢化等の課題を解決する手段として、農作業の負担軽減等が期待されるスマート農業の導入は必要不可欠である。大規模農家だけでなく、小規模農家も利用できる支援をすることで、離農を防ぎ、農業従事者数の維持確保にもつながるのではないか。

(3) 新規就農者等の支援について

これから農業者には、生産者としてのスキルだけでなく、経営、マーケティング販売戦略など多岐にわたる力が求められている。農地があっても経営能力がないと農業は成り立たない。新規就農者が継続して営農するために、行政が支援体制を構築することが必要ではないか。

また、農業法人等へ就職した新規就農者は、「農業者」として扱われることが現状では少ないと感じる。農に携わる多様な人材が暮らしやすい農村になっていくために働き方、ライフスタイル、価値観の多様化を考慮した支援策も必要ではないか。

なお、新規就農者を受け入れる里親は、生産のスキルを伝えるだけでなく、新規就農者と地域との橋渡しをすることが重要な任務である。是非、新規就農者がスムースに独立が果たせるよう県と連携して、取り組んでほしい。

(4) 安曇野ブランドの発信について

コロナ禍でイベント開催等にもさまざまな制約がかかる中だからこそ、これを機にオンラインを活用した商談や配信等を積極的に活用することが必要ではないか。さらに、オンラインだけで完結させるのではなく、リアルへつながるようなPRの仕組みづくりや、市の魅力発信も兼ねた市の特産品の直販サイト等に取り組むことも有効ではないか。農業に対する消費者の関心も高まっているため、そのような取り組みにより安曇野産の安全な農産物のイメージを発信することで、安曇野での就農、安曇野産農産物の消費拡大につなげることを期待したい。

また、加工品は商品ラベルが売れ行きを左右するといつても過言ではない。市公認の共通のロゴマークや市認証制度の導入も差別化、視覚の統一化のためにも有効ではないか。

資料① 令和元年度実施施策進捗状況評定表	4
資料② 令和元年度数値目標達成状況評定表	6
資料③ 令和元年度取組状況及び今後の展開方向総括表	12
資料④ 『令和元年度推進委員会報告書』を受けての市の今後（令和2年度以降）の取組み状況について	17
資料⑤ 各委員の個別意見要旨	20
資料⑥ 委員会・調査部会の開催状況	26
資料⑦ 委員会・調査部会名簿	27

令和元年度実施施策 進捗状況 評定表

評価基準	A比率の基準	B比率の基準
順調……C D Eがない 概ね順調…A又はB比率が基準以上だがC D Eがある。 やや遅延…AもBも基準以下 遅延……A Bがない	1年目H29 0% 2年目H30 25% 3年目R1 50% 4年目R2 75% 5年目R3 100%	1年目H29 30% 2年目H30 60% 3年目R1 90% 4年目R2 100% 5年目R3 100%
※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。		

項目	実施 施策 数 (件)	令和元年度進捗状況										評定
		A 完了	B 着手	C 着手予定	D 未着手	E 見直し	A 比率	B 比率	C 比率	D 比率	E 比率	
計画全体 (1~3、◎合計)	203	74	124	4	0	1	36.5%	61.1%	2.0%	0.0%	0.5%	概ね順調
1 農業で「稼ぐ」～経営する～	50	6	44	0	0	0	12.0%	88.0%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
1-1 経営基盤の強化	10	1	9	0	0	0	10.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(1) 規模拡大に必要な基盤強化	4	0	4	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2) 経営の効率化に必要な基盤強化	6	1	5	0	0	0	16.7%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%	
1-2 ブランド力の強化	26	5	21	0	0	0	19.2%	80.8%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(1) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	12	1	11	0	0	0	8.3%	91.7%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2) 新品種・新技術導入によるブランド化	4	3	1	0	0	0	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(3) イメージ戦略によるブランド力の強化	6	0	6	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) 農産物輸出の推進	4	1	3	0	0	0	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
1-3 農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進	14	0	14	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(1) 農産物直売所の積極的な活用	3	0	3	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2) 農業者による生産物の加工、販売への取り組みの推進	5	0	5	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(3) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	6	0	6	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
◎部門別振興方針	61	41	18	2	0	0	67.2%	29.5%	3.3%	0.0%	0.0%	概ね順調
(1) 米穀類	22	9	13	0	0	0	40.9%	59.1%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
米	7	5	2	0	0	0	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	
麥	5	2	3	0	0	0	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
大豆	3	0	3	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
黒豆	4	2	2	0	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
そば	3	0	3	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2) 果樹	12	10	1	1	0	0	83.3%	8.3%	8.3%	0.0%	0.0%	概ね順調
りんご	4	4	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
なし	4	3	1	0	0	0	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
ぶどう	4	3	0	1	0	0	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	
(3) 野菜	15	11	3	1	0	0	73.3%	20.0%	6.7%	0.0%	0.0%	概ね順調
野菜一般	2	2	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
玉ねぎ	3	3	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
ジュース用トマト	2	1	1	0	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
アスパラガス	2	1	1	0	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
スイートコーン	2	1	0	1	0	0	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	
白ねぎ	2	2	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
夏秋イチゴ	2	1	1	0	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) 花き	3	3	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(5) 畜産	4	4	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(6) 特産・水産	5	4	1	0	0	0	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
わさび	3	2	1	0	0	0	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	
水産	2	2	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ず100%とならないこともあります。

評価基準	A比率の基準	B比率の基準
順調………CDEがない		
概ね順調…A又はB比率が基準以上だがCDEがある。	1年目H29 0%	1年目H29 30%
やや遅延…AもBも基準以下	2年目H30 25%	2年目H30 60%
遅延………ABがない	3年目R1 50%	3年目R1 90%
※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。	4年目R2 75%	4年目R2 100%
	5年目R3 100%	5年目R3 100%

項 目	実施 施策 数 (件)	令和元年度進捗状況										評定
		A 完了	B 着手	C 着手予定	D 未着手	E 見直し	A 比率	B 比率	C 比率	D 比率	E 比率	
2 田園を「守る」～維持する～	42	8	33	0	0	1	19.0%	78.6%	0.0%	0.0%	2.4%	概ね順調
2-1 農村の活性化	6	0	6	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(1) 地域農業振興の中核となる組織、リーダーの育成	6	0	6	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
2-2 農業後継者の確保・育成	10	2	7	0	0	1	20.0%	70.0%	0.0%	0.0%	10.0%	概ね順調
(1)『職農教育』の推進	2	0	2	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2) 後継者・新規就農者の確保・育成	8	2	5	0	0	1	25.0%	62.5%	0.0%	0.0%	12.5%	
2-3 田園環境や景観の保全	26	6	20	0	0	0	23.1%	76.9%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(1) 優良農地の保全	3	0	3	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2) 生産基盤の整備	4	0	4	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(3) 農家と非農家の連携	5	0	5	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) 中山間地域の向上対策	5	1	4	0	0	0	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(5) 荒廃農地対策	6	3	3	0	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(6) 鳥獣害対策	3	2	1	0	0	0	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	
3 安曇野に「生きる」～暮らす～	50	19	29	2	0	0	38.0%	58.0%	4.0%	0.0%	0.0%	概ね順調
3-1 農のある暮らし充実	17	2	15	0	0	0	11.8%	88.2%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(1) 食農教育の推進	4	0	4	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2) 地産地消の推進	5	0	5	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(3) 農業学習の推進	3	0	3	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) 市民農園の拡充	2	1	1	0	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(5) 家庭菜園の普及	3	1	2	0	0	0	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	
3-2 環境資源の保全・活用	14	7	5	2	0	0	50.0%	35.7%	14.3%	0.0%	0.0%	概ね順調
(1) 環境に優しい農業の推進	7	5	0	2	0	0	71.4%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	
(2) 地下水量の保全とかん養	4	2	2	0	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(3) 未利用エネルギーの活用	3	0	3	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
3-3 環境問題への対処	19	10	9	0	0	0	52.6%	47.4%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(1) 放射能問題への対処	4	0	4	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2) 地下水汚染への対処	4	4	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(3) ドリフト問題への対処	4	4	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) 畜産臭気への対処	5	0	5	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(5) 外来生物、難防除雑草等への対処	2	2	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ず100%とならないこともあります。

令和元年度数値目標達成状況評定表 【1 農業で「稼ぐ」～経営する～】

評価基準

「A」進展している……………達成度合90%以上

「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%

「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合 = (当該年度の実績値 - 現状値) / (当該年度の目標換算値 - 現状値) × 100

※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。

※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

※計画策定期(H27)に現状を踏まえて目標数値(R3)を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定	
			現状 (H27)	H29	H30	R1	R2	R3	目標 (R3)		
1-1 経営基盤 の強化	(1) 規模拡大に必 要な基盤強化	担い手への 集積面積	2,721 ha	3,252 ha	3,303 ha	3,340 ha			3,000 ha	直近5年間での増加が約100haであり、現在の 状況から急激な増加は見込めないため、目標値 の変更は行わず。3,000haとする ※特記：その後の状況により目標値に大きく変 動があったもの等 農家の高齢化、規模縮小農家の増加と、農地中 間管理機構などの活用により担い手への農地集 積が進んだ。	A
		認定農業者数	264 経営体	273 経営体	280 経営体	283 経営体			270 経営体	近年、認定農業者数は減少傾向と厳しい状況だ が、年間1経営体増やすことを目標とする ※特記：その後の状況により目標値に大きく変 動があったもの等 新規就農者からの移行や、HPによる周知など により、認定農業者数が増加した。	A
	(2) 経営の効率化 に必要な基盤 確立	集落営農組織 数	26組織	27組織	27組織	27組織			28組織	過去の設立状況と地域事情を考慮し、5年間で 2組織増やし、計28組織の集落営農組織とする	B
		集落営農法人 化数	7組織	7組織	7組織	7組織			15組織	任意組織の法人化計画に基づき、集落営農のう ち法人化数を7組織から15組織に増加させる ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対 応等】 各組合の経営状況、事情などから法人化がすす まない。また、法人化するまでのメリットに差 がないことが一つの要因と推測している。引き 継ぎ、啓発等実施していくが、目標達成は困難 なため次回数値の見直しを図りたい。	C
1-2 ブランド 力の強化	(1) 「質」と 「量」の両立 による安曇野 ブランドの確 立	一等米比率	99.4%	98.0	97.3	97.4			99.6% 以上	栽培環境に適した新品種の導入や、既存品種へ の新技術の導入により、高い一等米比率を維持 する。 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対 応等】 8月から猛暑が続いたため高温登熟となり、胴 割粒・白未熟粒の発生が多くなったことが要 因。昨今の気象状況に応じた栽培ができるよう、農業農村支援センター等の関係機関と調整 を図っていく。	C
		新わい化 りんご栽培面 積	10.4ha	42.6ha	49.6ha	54.8ha			26.0ha	新わい化りんご栽培のメリットを農家に周知 し、計画的な改植により栽培面積を2.5倍に拡 大する ※特記：その後の状況により目標値に大きく変 動があったもの等 新わい化りんご栽培のメリット（栽培管理の簡 素化、反収の増加、早期の収益化等）により改 植が進み、目標の栽培面積を大きく超えてい る。	A
	(2) 新品種・新技 術導入による ブランド化	なし栽培面積	16.0ha	15.7ha	15.2ha	15.3ha			17.0ha	ジョイント栽培（作業の効率化）の検証中であ り、効果的であれば技術の普及拡大を図る。 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対 応等】 生産者の高齢化、次世代への樹園地の継承、改 植が遅れているため。	C
		夏秋イチゴ栽 培面積	165.5a	335.4a	389.9a	422.7a			500a	高収益品目として新規就農者にも取り組みやす いことから、3倍程度に普及拡大を図る	A
		玉ねぎ 栽培面積	31.7ha	37.7ha	51.6ha	52.7ha			45.0ha	収穫機導入による作業効率の向上により、1.5 倍程度の栽培面積を目標とする。 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変 動があったもの等 J-Aの乾燥調製施設の稼働、機械化が進み、作 業受託委託が増加した。	A

令和元年度数値目標達成状況評定表 【1 農業で「稼ぐ」～経営する～】

資料②

評価基準

「A」進展している……………達成度合90%以上

「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%

「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合=（当該年度の実績値－現状値）/（当該年度の目標換算値－現状値）×100

※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。

※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

※計画策定期（H27）に現状を踏まえて目標数値（R3）を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定	
			現状 (H27)	H29	H30	R1	R2	R3	目標 (R3)		
1-3 農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進	(3) イメージ戦略によるブランド力の強化	地理的表示(GI)等取得数	0件	0件	0件	0件			3件	地理的表示(GI)および地域団体商標の取得農家団体数を5年間で3件増やす。(そば、りんご、わさびを予定) ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 「そば」「わさび」の申請をしたが、想像以上に審査基準が厳しく、難航している。「そば」は基準を満たせず一旦申請を取り下げた。「わさび」は農水省の視察を受けるなど手続きは進行中である。	C
	(4) 農産物輸出の推進	輸出農産物品目	1品目	2品目	2品目	2品目			3品目	海外輸出向け農産物品目を3品目に増加させる。現状のりんごに加え、わさび、米などを予定。	B
(1) 農産物直売所の積極的な活用	直売所売上高	1,345百万円	1,402百万円	1,813百万円	1,774百万円				1,412百万円	侵入防止柵の設置等による効果を見込んで、鳥獣害による被害金額を減少させる。 ※特記：	A
	出荷実農家数	550戸	671戸	791戸	797戸				580戸	現状から5%増加させる。出荷施設増による実農家数増の見込み。(重複あり) ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 ハイジの里開設に伴う増加。	A
	直売所利用者(消費者)数	929千人	1,113千人	1,444千人	1,427千人				975千人	現状から5%増加させる。1施設開店のため、増の見込み。 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等 ハイジの里開設に伴う増加。	A
	(2) 農業者による生産物の加工、販売への取り組みの推進	商工業者と連携した農家数	0戸	0戸	3戸	5戸			5戸	商工業者と連携した農家数を、毎年1戸増やす。	A
	(3) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	観光農園数	4軒	6軒	6軒	6軒			6軒	研修や情報の提供体制を整えて、観光農園を新たに2軒増加させる。	A
	りんごの木オーナー実施数	1,720本	1,730本	1,512本	1,454本				1,800本	現状から5%増加させる。 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 事業開始から30年が経過し、老朽化した木の植え替えを開始したことにより減となつた。今後も順次植え替えを行う予定であることから、実施数としては現状を維持したい(安曇野市観光協会)	C
	農家民宿数	50軒	63軒	72軒	78軒				80軒	現状で50軒の農家民宿を、年間5軒ずつ増加させる。	A

令和元年度数値目標達成状況評定表 【1 農業で「稼ぐ」～経営する～】《品目別目標》

評価基準														
「A」進展している……………達成度合90%以上														
「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%														
「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満														
※達成度合＝(当該年度の実績値－現状値)/当該年度の目標換算値－現状値)×100														
※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。														
※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。														
※計画策定期(H27)に現状を踏まえて目標数値(R3)を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。														

部 門	品 目	現状 H27		H29		H30		R1		R2		R3		目標 R33	
		面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 (ha)	出荷額 (百万円)	面積 ha	出荷額 百万円
(I) 米穀類	水稻	主食用水稻	3,015.0	2,301.3	2,964.0	2,693.0	3,003.0	2,951	2,956.0	2,915				3,015.0	2,300.0
		加工用米	43.8	80.5	37.9	42.0	12	25	30.2	36				45.0	83
		新規需求米 (飼料用米他)	140.5	8.2	161.7	37.0	158.4	44.2	160.7	19.2				150.0	8.7
	戦略作物 (DT)	麥	724.0	327.5	701.9	273.0	688.9	301.0	686.0	356.0				700.0	317.0
		大豆	190.0	50.0	188.0	62.0	184.0	48.0	179.3	55.0				195.0	51.0
		黒豆 (市重点作物)	15.7	1.3	13.8	1.0	12.3	1.4	14.4	1.4				16.0	1.3
		そば	280.1	73.1	241.3	75.5	271.5	85.0	299.6	55.0				290.0	76.0
	果樹	りんご (市内直売所)	217.4	1,140. 7 (134.9)	204.9	1105.0	201.9	1057.0	201.4	1079.0				213.0	1,369. 0 (162.0)
		なし (市内直売所)	16.0	83.7 (15.0)	15.7	96.0	15.2	94.0	15.3	73.0				17.0	89.0 (16.0)
		ぶどう	24.8	13.0	17.1	18.4	20.8	20.3	21.2	19.0				29.0	18.0

令和元年度数値目標達成状況評定表 【1 農業で「稼ぐ」～経営する～】《品目別目標》

評価基準														
「A」進展している	達成度合90%以上													
「B」進展が大きくない	達成度合50%～90%													
「C」目標に向かっていない	達成度合50%未満													
※達成度合＝(当該年度の実績値-現状値)/(当該年度の目標換算値-現状値) ×100														
※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。														
※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。														
※計画策定期(H27)に現状を踏まえて目標数値(R3)を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。														

部 門	品 目	現状 H27		H29		H30		R1		R2		R3		目標 R33		※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	
		面積 ha	出荷額 百万円														
(3) 野菜	市重点作物	玉ねぎ	31.7	41.2	37.7	27.2	51.6	34.4	52.7	58.8					45.0	58.0	※特記：JAの乾燥調製施設の稼働化が進み、作業受託委託が増加したため。 A
		ジュース用トマト	28.6	84.5	24.5	76.8	23.8	70.1	24.2	77.4					29.0	85.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】省力化等の課題がある。機械化の難しい品目であることから、作業者の確保や効率の良い栽培体系等を関係者で検討する。 C
(3) 野菜	市重点作物	アスパラガス	9.9	18.6	8.5	13.3	5.8	12.4	6.2	10.1					10.0	19.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】生産者の高齢化、農作業の省力化等の課題がある。機械化の難しい品目であることから、作業者の確保や効率の良い栽培体系等を関係者で検討する。 C
		スイートコーン	11.5	10.7	14.6	7.6	8.5	7.2	7.7	3.9					12.0	11.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】生産者が他の品目に転換を図っていることが、面積減少の大きな要因。今後も、取組みやすい転作作物として生産者にPRしていきたい。 C
		白ネギ	4.5	4.8	2.1	2.3	2.8	2.6	2.8	2.7					5.0	5.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】他の作物（主に玉ねぎ）への取組みが進んでいることから、作付面積は伸び悩んでいる。今後も、取組みやすい転作作物として生産者にPRしていきたい。 C
		夏秋イチゴ	165.5a	100.0	335.4	166.0	389.9	179.0	422.7	197.0					500.0a	300.0	— A
(4) 花き	主な花き	カーネーション	—	26.3	3.1	24.2	3.2	24.7	2.7	20.9					—	30.0	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】高齢化等による生産者の減少、病気発生による品目転換により面積・出荷額が減少した。 C
(5) 畜産	主な畜種	乳用牛	877頭	118.2	842頭	112	784頭	112	779頭	118					880頭	120	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】大規模農家の飼育頭数の変動による。 C
		肉用牛	1,066頭	536.6	940頭	539	1,075頭	525	1,089頭	565					1,070頭	550	— A
		豚	6,829頭	162.2	6,681頭	153.7	8,801頭	118	6,529頭	91.3					6,830頭	170	※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等CSF(豚熱)により、農家の出荷に影響があったため。 C
(6) 特産・水産	主な特産物及び養魚種	わさび	31.3	368	31.2	366	31.2	365	31.2	365					33.0	387	※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】湧水盤が減少するほ場を中心に栽培面積の増加が見込まれない。 C
		ニジマス	6.0	404	6.0	358	6.0	348	6.0	348					6.0	404	— A

※ 上記出荷額に交付金は含まれない。消費税は、23年度時点での定率で出荷額に含まれない。

※ 自家消費分については、出荷額に含めて表示してある。

(1) 米穀類～(5) 畜産については安曇野市およびJA提供データより集計した。

(6) 特産・水産については安曇野市調査による。

令和元年度数値目標達成状況評定表 【2 田園を「守る」～維持する～】

評価基準

- 「A」進展している…………達成度合90%以上
- 「B」進展が大きくない…………達成度合50%～90%
- 「C」目標に向かっていない…………達成度合50%未満

※達成度合＝(当該年度の実績値－現状値) / (当該年度の目標換算値－現状値) × 100

※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。

※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

※計画策定期(H27)に現状を踏まえて目標数値(R3)を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※「C」評価となつた理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があつたもの等	評定	
			現状 (H27)	H29	H30	R1	R2	R3			
2-1 農村の活性化	(1) 地域農業振興の中核となる組織、リーダーの育成	人・農地プランの策定	14地区	14地区	14地区	14地区			14地区	地区内プランの見直しを随時行い、中心的経営体を明確にする。	A
		農村生活マイスター人數	48人	53人	54人	54人			56人	年間1人ずつ、5年間で5人を増加させる。(H28年は51人予定)	A
		家族経営協定締結数	H10件	114件	117件	119件			121件	締結の推進を図り、各地域5年間で2件ずつ増加させる。	A
2-2 農業後継者の確保・育成	(1) 「職農教育」の推進	農業体験を実施する学校数	14校	14校	16校	16校			19校	農業体験を実施する学校(小・中・高)を毎年1校ずつ増やす。	B
	(2) 後継者・新規就農者の確保・育成	新規就農者数	10人/年	10人/年	12人/年	10人/年			10人/年	近年、年間7～15人が就農している実績を踏まえ、計画期間において年間10人の新規就農者を目指とする	A
2-3 田園環境や景観の保全	(1) 優良農地の保全	農用地の減少面積	8.0ha	1.3ha	1.3ha	1.2ha			8.0ha	過去の除外面積が7.8haのため、同程度お目標とする。しかし、インター東の開発は市の計画に位置付けられているが、面積が広く除外が不確定な案件のため、面積から除外。(参考：市計画(インター東)に基づき実施予定の除外面積 約5.8ha)	A
	(2) 生産基盤の整備	整備の必要な水路延長	2.1km	1.3km	0.8km	0.6km			0km	国の農業農村整備事業管理計画に基づき川排水路の整備を進める。	A
	(3) 農家と非農家の連携	多面的機能払事業組織数	48組織	53組織	57組織	56組織			61組織	この数年、毎年2組織程度が事業に取り組みされている事から、目標を10組織増加させる。	A
		多面的機能支払事業取組み面積(取込率)	2,820ha(47%)	3,000ha(50%)	3,400ha(57%)	3,488ha(57%)			3,100ha(52%)	市内の農振農用地への取組率を、全国平均60%を超える状況向上させる。	A
	(4) 中山間地域の向上対策	中山間地域等直接支払制度の協定数	11集落	11集落	11集落	11集落			11集落	第3期対策期末の協定数は15集落であったが、第4期対策では合併(2集落)及び脱退(2集落)の理由で11集落となつた。集落間の合併等も踏まえ、組織数がこれ以上、減少しないように現状の協定数を維持する。	A
		中山間地域等直接支払制度の協定農用地面積	86.0ha	86.0ha	86.0ha	89.0ha			88.0ha	第3期対策期には、約100haであった中山間地域等直接支払制度取組面積を鑑み、2集落分(1協定最低1ha以上)向上させる。 ・1集落で協定面積が約3ha増加した。	A
	(5) 荒廃農地対策	耕作放棄地全体面積	57.5ha	34.3ha	32.6ha	33.0ha			40.0ha	過去8年間の実績では、おおむね60haから50haの間で推移していることを踏まえて、40ha台へと減少させる。 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があつたもの等 昨年より若干面積は増加したが、再生作業にかかる支援制度の見直しと、農業委員による啓発活動などにより荒廃農地の発生防止・再生が図られた。	A
	(6) 鳥獣害対策	鳥獣害被害金額	8,980千円	9,153千円	9,479千円	8,220千円			7,180千円	侵入防止柵の設置等による効果を見込んで、鳥獣害による被害金額を減少させる。 ※特記：	B

令和元年度数値目標達成状況評定表 【3 安曇野に「生きる」～暮らす～】

評価基準

「A」進展している……………達成度合90%以上

「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%

「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満

※達成度合 = (当該年度の実積値 - 現状値) / (当該年度の目標換算値 - 現状値) × 100

※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。

※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

※計画策定期(H27)に現状を踏まえて目標数値(R3)を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があつたもの等	評定	
			現状 (H27)	H29	H30	R1	R2	R3	目標 (R3)		
3-1 農のある暮らし充実	(1) 食農教育の推進	農業体験を実施する学校数	13校	13校	15校	15校			17校	一部の小中学校の取り組みから、全小中学校の取り組みへと拡大させる	B
	(2) 地産地消の推進	学校給食での地元食材利用率(米)	100%	100%	100%	100%			100%	学校給食での主食米100%を維持する。	A
		学校給食での地元食材利用回数(りんご)	3回	3回	7回	7回			5回	学校給食で、地元産りんごの年間利用回数を増やす。(企画センター)	A
		直売所における地元産比率	50%	68%	68%	64%			50%以上	地元農産物の消費拡大のため、直売所における地元産農産物の扱い比率50%以上を維持する	A
	(3) 農業学習の推進	短期講習会の開催	—	0講座	0講座	2講座			2講座	参加しやすい短期講習会を2年間で1講座ずつ増やす	A
	(4) 市民農園の拡充	市民農園(特定農地貸付)区画数	273区画	357区画	357区画	313区画			357区画	J Aあづみが計画する市民農園の開設を支援する	B
3-2 環境資源の保全・活用	(5) 家庭菜園の普及	啓発記事の掲載数	0回	1回	1回	1回			5回	毎年1回、ホームページへ家庭菜園の普及記事を掲載する	A
	(1) 環境に優しい農業の推進	エコファーマー認証取得者の数	160人	224人	235人	244人			230人	エコファーマー取得者は年間4～6名程度の増加のため、H33年には200名の取得を目指す(H28年は198人)	A
	(2) 地下水量の保全とかん養	麦後湛水及び新規需要米等による地下水かん養量	80.5万t/年	101.0万t/年	99.2万t/年	99.0万t/年			150.0万t/年	環境課が策定を進めている「水環境基本計画」に基づき、麦後湛水や新規需要米等による地下水かん養量の目標が定められている。H38年に300万t/年を目指す ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 麦後湛水、新規需要米等とともに、取組面積が増加しなかったことが要因。今後も、取組面積の増加に向けP R等を実施していくたい。	C
3-3 環境問題への対処	(3) 未利用エネルギーの活用		1箇所	0箇所	1箇所	0箇所			1箇所	土地改良区が進める事業に協力しながら事業を構築する	A
	(1) 放射能問題への対処	—	—	—	—	—	—	—	—	施策は情報公開が主であり、農業施策を通じた内容がないため、数値目標は設定しない	—
	(2) 地下水汚染への対処	—	—	—	—	—	—	—	—	施策は適正な施肥管理の実施推進であり、直接的に数値として反映される施策ではないため、数値目標は設定しない	—
	(3) ドリフト問題への対処	—	—	—	—	—	—	—	—	風のない日に農薬散布を行う等、簡単な周知を繰り返して、互いに注意しあうことを目指す施策であるため、数値目標は設定しない	—
	(4) 畜産臭気への対処	臭気モニターが判断する臭気強度4.5の低減	52件	18件	42件	33件			0件	「悪臭防止法に基づく臭気指數規制」により設定した目標値にする ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 畜産農家による施設改善等が進展していないため、引き続き農家への指導を実施していく。	C
	(5) 外来生物、難防除雑草等への対処	—	—	—	—	—	—	—	—	直接的に数値として反映される施策ではないため、数値目標は設定しない	—

令和元年度取組状況及び今後の展開方向総括表

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

1-1 経営基盤の強化

安曇野市の産業・景観の基盤となる水田を中心とした土地利用型農業や経営基盤のあり方など、関係機関と調整し強化していく必要があります。

振興方針

- 規模拡大に必要な基盤強化
- 経営の効率化に必要な基盤強化

1-2 ブランド力の強化

米等の生産拡大と販路拡大など、安曇野産農畜水産物のブランドを確立し、強化していく必要があります。

振興方針

- 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立
- 新品種・新技術導入によるブランド化
- イメージ戦略によるブランド力の強化
- 農産物輸出の推進

1-3 農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進

地域の特色のある農産物を活用した商品開発を農家と2次・3次事業者が連携して行うなど、他業種との連携や6次産業化等を推進する必要があります。

振興方針

- 農産物直売所の積極的な活用
- 農業者による生産物の加工、販売への取り組みの推進
- 体験や観光を取り入れた農業経営の推進

◎令和元年度の主な取組状況

【1-1】経営基盤の強化

- ①担い手を対象とした経営意向調査を実施したため、その意向を反映した地図を作成し、人・農地プランの実質化、農地集積の推進に向けた基礎資料とすることができた。
- ②明科の天王原で、農地中間管理機構の活用を推進した。

- ③農作業サポート事業で春と秋にりんご農家の支援をした。また、JAあづみでは、無料職業紹介所を開設し農家を支援した。

【1-2】ブランド力の強化

- ①「風さやか」の市オリジナル米袋を作成した。また、シナノリップは、市農業再生協議会事業により、高密植栽培による初期収量調査を実施した。
- ②安曇野ハーフマラソンの参加者に市内直売所で利用できるクーポン券を配布した。お取り寄せができる農産物パンフレットを作成し、生産者や直売所の情報を掲載した。
- ③市内農産物の輸出拡大に向けた取組みとして、市内生産者のほ場等の訪問を目的に、マレーシアの輸入関係者を安曇野市に招聘した。

【1-3】農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進

- ①直売所ごとに主要品目の販売促進を図るため、特売イベントを開催するなどPRに努めた。
- ②消費者ニーズに合わせた農産物加工品の開発・生産のため、圧力煮炊釜の修理や煮沸滅菌槽の購入を行った。
- ③農家民宿事業では、受け入れ拡大を目指し、先進地視察を行うなど情報収集に努めた。

◎今後の展開方向

【1-1】経営基盤の強化

- ①農地中間管理機構を幅広く周知するとともに事業の活用を推進するため、農地貸借の窓口を農業委員会に統合する。
- ②新規就農者から認定農業者の掘り起こしを行うことにより、新たな認定農業者数を増加させていきたい。

【1-2】ブランド力の強化

- ①ブランドとして推進する品目や方法について、次期「農・農計画」の策定に向け、JA等と連携を図りプランニングする。
- ②振興品目である「夏秋イチゴ」は、生産者の栽培技術の向上により反収向上を目指す。「風さやか」については、品種の特性を周知し栽培面積の拡大を図る。
- ③「安曇野わさび」は、令和2年度中のG I認定をめざしている。
- ④地方創生推進交付金を活用し、海外販売プロモーション活動を令和2年度まで行う予定だが、新型コロナウイルスの影響によって海外でのイベント出展などは見通しが立たない。S NSの活用や商材の準備などを検討していく。

【1-3】農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進

- ①消費者ニーズに応えられるよう直売所を活性化させることで、出荷農家数を確保していく。
ホームページや広報誌等を通じて直売所の魅力を発信し、売り上げの向上につながる取り組みを支援していく。
- ①松本地域振興局の「6次産業化推進員」と連携し、農家による加工・販売の取組みを支援する。また、加工所の利用率向上を図るために、施設の有効利用について周知をしていく。
首都圏での販売会への出展を支援し、生産・加工・販売までの一体的な取り組みにつなげていく。
- ②地域おこし協力隊による農家民宿事業を推進し、滞在型観光の拡充につなげる。民間事業者と連携することで、広がりのある受け入れ体制の整備を進める。

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

◎部門別振興方針

農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた振興方針を、農産物の部門別に定めます。

□ 果樹【りんご／なし／ぶどう】

技術向上による付加価値の高い果樹の生産の拡大
・新規化りんごの栽培普及の推進
・新品種導入研究と消費者に好まれる品種普及 等

□ 花き【花／麦／大豆／黒豆／そば】

質の向上とブランド化の推進による花き販売の拡大
・畜産
衛生対策と環境整備による畜産経営の安定化

□ 米穀類【米／麦／大豆／黒豆／そば】

経営強化・ブランド力による付加価値の高い穀物の生産の拡大
・「安曇野産米」の栽培基準の設定
・新品種米の栽培検証と全国に先駆けたブランド化
・「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立 等

□ 野菜【野菜一般／玉ねぎ／ジュース用トマト／アスパラガス／スイートコーン／白ねぎ／夏秋イチゴ】

適地栽培での質と量の向上による野菜の生産の拡大
・土壌診断による土づくりと安全安心な生産推進 等

□ 特産・水産【わさび／水産】

地下水・湧水の確保とブランド化強化による特産・水産の振興

◎令和元年度の主な取組状況

【米穀類】(米) 雜草イネの効果的な防除体系を検証し、有効な結果を得た。また、チラシ配布により農家へ広く周知し啓発を図った。

(麦) 地力増進効果、抑草効果により収量と品質の向上を目的に、麦後湛水事業を行った。

(大豆) 輪作、ほ場転換の有効性が認知されているため、取組が進んでいる。

(黒豆) 生産量安定のため、市内に採種ほ場を設け種の安定供給を図った。

(そば) 品質を統一するため、GAPに準じた栽培管理の取組みを推進した。

【果樹】(りんご) 新規化栽培の普及を図るため、M9台木購入助成により普及に努めた。

(なし) 市農業再生協議会で、幹の柔らかい苗木同士をジョイントし、慣行法との比較検証事業を実施した。

【野菜】(玉ねぎ) 規模拡大に必要な機械化一貫体系を支援するため、機械植え用苗及び玉ねぎ専用機械の購入費に対し1/3の支援を行った。

【畜産】畜産環境保全等のため、設備資材の購入助成を行った。

【特産・水産】(わさび) 農林業祭り、友好都市でのイベント、全国商談会(アグリフードEXPO)で、わさびの販売を実施するとともに安曇野の特産品としてPRした。

◎今後の展開方向

【米穀類】(米) 需給に応じた生産調整を今後も実施していく。全国トップクラスの一等米比率を維持するため、県・JAによる農業技術指導を引き続き実施するとともに、地球温暖化に対応できる品種の検証も実施する。

(麦) 麦の連作障害対策やヤグルマギク等の防除に効果が見込まれている「麦あと湛水」について、市農業再生協議会において検証事業を行い麦の品質向上と収量の拡大を図る。また、担い手などに対し取組を拡大してもらうよう、関係機関と推進する。

(大豆) マルバルコウの繁殖による育成障害、終了減少が発生しているため、防除方法の周知を継続する。

(黒豆) 推奨品種の種の確保が困難になり新品種への更新が行われている。新品種の種確保のため、管内で生産を行う。

(そば) 作業効率向上のため、圃地化を推進する。

【果樹】(りんご・なし)。栽培面積の拡大のため、新植を行う農業者へ苗木の購入費、果樹棚の設置費に対し1/3の補助、また、未収益期間の支援として50,000円/10aを4年間支援する。近年頻発する自然災害に対応するため、果樹共済への加入促進を図る。

【野菜】(玉ねぎ) 凍み上がりへの対策方法や苗の定植時期等の研究を関係機関と進め、質の良い玉ねぎが定量出荷できるようしていく。また、生産者からの出荷分散により乾燥調製施設を効率的に運用し、良質な玉ねぎが出荷できるようにしていく。

(ジュース用トマト・アスパラガス) 機械化が難しい品目のため、作業者の確保や効率の良い栽培体系等を関係者で検討する。

(スイートコーン) 比較的容易に取り組める転作品目であることや耕作放棄地解消に適していることをPRし、作付け面積増加を図る。

(白ねぎ) 獣害対策として有効であることを中山間地域の生産者へ普及しつつ、皮むき作業の省力化について検討する。

(夏秋イチゴ) 集出荷施設の整備などの現状課題の解決に向け、関係機関が連携を図りながら検討を進める。販路拡大により出荷額・収入額の増加に努める。

【花き】花きの品質低下につながると考えられる、多肥の状況を調べるために土壌診断を行い、適正施肥を指導していく。

【畜産】臭気対策や、CSF(豚熱)の家畜伝染病等の問題があるため、畜産農場の環境対策を推進する。

【特産・水産】(わさび) 遊休化しているほ場の再生を図るため、再生の工法と簡易なハウスによる栽培の試験を行い今後の生産量の拡大につなげる。また、海外輸出を視野にプロモーションを行う。

(ニジマス) 地下水保全対策として、麦あと湛水事業を推進していく。

2 田園を「守る」～維持する～

農業生産活動と農村での生活を守るために、後継者を確保し、地域の力をあわせて農村を「維持」していきます。

2-1 農村の活性化

集落内における農家の高齢化と減少、そして兼業化が進む中で、集落のまとまりと人材育成による農村の活性化を図る必要があります。

2-2 農業後継者の確保・育成

農業高校の生徒、定年退職した高齢者なども対象として、市とJAが連携し、農業後継者の積極的な発掘・確保・育成を進める必要があります。

2-3 田園環境や景観の保全

明科地域天王原等の荒廃農地再生をひとつのモデルとして紹介しながら、中山間地域をはじめとする田園環境・景観を維持する必要があります。

振興方針

- 地域農業振興の中核となる組織、リーダーの育成

振興方針

- 『職農教育』の推進
- 後継者・新規就農者の確保・育成

振興方針

- 優良農地の保全
- 生産基盤の整備
- 農家と非農家の連携
- 中山間地域の向上対策
- 荒廃農地対策
- 鳥獣害対策

◎令和元年度の主な取組状況

【2-1】農村の活性化

- ①農業委員・最適化推進委員に人農地プランの趣旨など、地域の取りまとめ役となるよう説明会を実施した。
- ②家族経営協定への取組を支援した。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ①南農高校と連携し、武蔵野市での販売実習「南農まるしぇ」を開催した。
- ②新規就農者の確保のため、新たに「農ある暮らし」チラシなどを作成し、移住相談部局と合同説明会を実施したり、県主催の就農相談に参加した。
- ③「農ある暮らし」のチラシにより、さまざまな農業経営があることをPRするとともに、関係機関と連携し、研修制度等を紹介した。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ①開発計画の相談にあたっては、優良農地を候補地とするのではなく、開発を促進する「拠点市外区域」等で選定するよう説明した。
- ②取組み集落との意見交換、集落営農組織への制度説明などを実施し、中山間地域等直接支払制度の協定面積の増加を図った。
- ③荒廃農地再生等に係る新たな支援制度を創設し、荒廃農地の解消を図った。
- ④荒廃農地発生予防策として、農地の流動化を図るため、経営意向調査を実施し、人農地プランで流動化を図った。国交付金、市単事業を積極的に活用し、荒廃農地の解消を図った。
- ⑤鳥獣被害防止計画について、アドバイザーの意見を聞いて見直しを図った。また、柵の移設や、個体数調整を実施した。
- ⑥新たに対策に有効と思われる被害防止機器を市農業再生協議会で認定し、補助対象機器に追加した。また、試験的に大型捕獲檻を設置し、今後の導入を検討した。
- ⑦多面的機能支払事業の取組組織の役員を対象に、研修会を開催し、取組組織広域化及び制度改革について理解を深めるとともに、農家・非農家が一体となったコミュニティづくりにつながるイベント等の事例の情報提供を行った。

◎今後の展開方向

【2-1】農村の活性化

- ①人農地プランの実践に向けて、意向調査を反映した地図などを活用して集落での話し合いを推進するとともに、農業委員への制度説明などを実施していく。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ①南農高校との連携協定に基づき、商品開発への支援や販売実習を通じ、地元の農業への愛着を持ってもらうことで、将来的な農業人の育成を推進する。南農高校と市内事業者が連携した安曇野オリジナル商品開発プロジェクトを進める。
- ②就農相談などで農業の魅力PRや、わかりやすい支援制度の説明資料などを作成し、引き続き後継者を確保していく。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ①国の中山間地域直払制度が、令和2年度第5期対策に入ることから、制度の変更点など説明しながら、地域と協定を進め農地を保全する。
- ②農業用水路更新工事は、令和元・2年度で策定する農業水利施設の個別施設計画を活用し、土地改良区や水利組合等に受益者負担金の徴収の可否等事業実施の可能性を調整し、団体営事業等の国庫補助事業や有利な起債事業の導入を進める。
- ③活動組織の役員の高齢化により交付金事務の負担感増や農家の減少に伴う役員の成り手不足により継続が困難となっている組織が見受けられるため、活動組織の広域化を進め、事務の効率化と軽減を図る必要がある。また、既に広域化した組織の事務負担軽減手法を検討し、活動組織の事務等の負担軽減を進める。
- ④耕作放棄地が新たに発生しないよう関係部署で各施策の取り組みを強化し、引き続き発生防止に努める。
- ⑤西山山麓では、ニホンザルの捕獲を検討し、東山では、ニホンジカ対策として電気柵の支援により被害軽減を図る。

3 安曇野に「生きる」～暮らす～

北アルプス山麓に広がる環境の中で、その環境の恵みを享受して「暮らす」ライフスタイルを実現していきます。

3-1 農のある暮らしの充実

生産者・消費者とともに、安曇野市における地産地消や農家民宿の取り組みを進め、農のある暮らしを充実させる必要があります。

振興方針

- 食農教育の推進
- 地産地消の推進
- 農業学習の推進
- 市民農園の充実
- 家庭菜園の普及

3-2 環境資源の保全・活用

地下水壩の保全、未利用エネルギー活用など、環境資源を保全・活用する必要があります。

振興方針

- 環境に優しい農業の推進
- 地下水壩の保全とかん養
- 未利用エネルギーの活用

3-3 環境問題への対処

安曇野ブランドの維持向上と一体的に、農業の環境問題に対処する必要があります。

振興方針

- 放射能問題への対処
- 地下水汚染への対処
- ドリフト問題への対処
- 畜産臭気への対処
- 外来生物、難防除雑草等への対処

◎令和元年度の主な取組状況

【3-1】農のある暮らしの充実

- ①JA技術員の協力で、小中学校における農業体験を実施している。
- ②生産者が学校を訪問し食育推進のための交流を行った。また、定期的に給食だよりを配布し、安曇野の農産物を紹介するなど親世代にも情報を発信した。
- ③地元紙やローカルテレビ番組を通じ、直売所のPRを行った。キャラクターの積極的利用を推進し、安曇野産農産物の魅力を発信した。
- ④新たな農業者の育成を目的に活動している農業塾や体験農場への補助を行った。また、農業技術アドバイザーを設置し、市民からの相談に応じた。

【3-2】環境資源の保全・活用

- ①松本農業改良普及センターから講師を招き、「環境に優しい農産物栽培研修講座」を開設したり、エコファーマー取得を推進した。
 - ②麦後湛水事業実施後、効果等についてのアンケートを行い検証した。
- 【3-3】環境問題への対処
- ①JAあづみの果樹に関する蓄積データを長期にわたって集計し、単位当たり平均施肥量・土壌中の硝酸態窒素の平均量を把握した。
 - ②JAから農薬散布の際の飛散防止の徹底を周知した。農政課にて市民からの相談を受け付け、場合によっては散布者へ散布時間等の配慮を行うよう、連絡調整を行った。
 - ③畜産公害防止事業により、悪臭低減資材の購入費を補助することで資材の普及を図った。
 - ④「マルバルコウ」「ヤグルマギク」について、啓発チラシを作成し配布した。

◎今後の展開方向(1/2)

【3-1】農のある暮らしの充実

- ①教育委員会やJAと連携し、教育ファームの実施について働きかけていく。
- ②学校給食センターとの連携により実績値を維持していく。市や市農業再生協議会のホームページ等を活用し、直売所や加工所のPRを進める。
- ③意欲的に活動を行っている農業塾や体験農場への支援を継続するなど、農に触れる機会を創出する取り組みを支援していく。
- ④農業技術アドバイザーは、市内全域で市民農園、家庭菜園も対象として活動している。市民農園の利用者募集と合わせて広報誌またはホームページに、家庭菜園の魅力を伝える普及記事を掲載する。

【3-2】環境資源の保全・活用

- ①農業農村支援センターと協議し、認定取得者拡大へ向けた取り組みとして、直売所の生産組織へ講習会などを開催し、直売所単位での取得を推進する。
- ②麦後湛水事業の大幅な面積増加は難しいため、事業内容について検討をしていく。
- ③再生可能エネルギーについて、費用面で農業用施設への導入拡大が可能か引き続き検討する。県や近隣市町村の動向も注視していく必要がある。
- ④水利権を有する土地改良区等と協議を図り、引き続き小水力発電適地の検討を行う。

◎今後の展開方向(2/2)

【3-3】環境問題への対処

- ①県と連携し、農作物の放射線検査等の情報を共有し、必要に応じ市HPによる伝達周知を実施していく。
- ②JAあづみの果樹に関するデータの蓄積を継続し、長期に渡って推移を観察していく。また、地下水質の観測（環境課実施）を継続するとともに、必要に応じ果樹農家へ施肥について聞き取り調査等を実施する。
- ③個々の農家がドリフト問題に対する高い意識をもってもらうため、県、JAと連携し農家が集まる現地指導会や営農懇談会などで、その都度繰り返し周知実施していく。
- ④個々の畜産農家の基本的な対策として、畜産の糞尿施設の適切な運転を求めていく。また、清掃や排水処理等について指導を実施し悪臭低減に繋げていく。
- ⑤外来生物、難防除雑草等の早期発見と駆除を進める。

『令和元年度推進委員会報告書』を受けての市の今後(令和2年度以降)の取組み状況について

R 1 推進委員会からの意見	推進委員会意見に対する取組み方針 (R 1 委員会報告済)	取組み状況 (R 2. 7月時点)	分類
(1-1) 人手不足が深刻化する中、担い手確保のため、市と関係者及び関係機関（県・JA等）が連携して取り組むことが必要。特に、「定年帰農者」は、将来の担い手として期待されるため、確実に向けた取組みを推進すべきではないか。また、将来を担う小中学生に後継者不足等、農業をとりまく課題を投げかけ、安曇野市の将来像を一緒に考えることも有効ではないか。	【集落支援担当】 担い手を確保するために、県は農業大学校を始め、里親研修制度など就農前の準備を支援しており、JAでは技術支援、研修生の受け入れ等を行っています。 また、市では、認定農業者制度の認定指針となる「安曇野市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を関係者の意見を聞いて見直す予定であり、今後も関係者間で連携して担い手確保に取り組みたいと考えています。 なお、安曇野市の将来像を若い世代に考えてもらうきっかけとして、中学生議会等にて、後継者対策について議論してもらおう機会を検討しています。	<ul style="list-style-type: none"> 多様な農業者を確保するために、「農ある暮らし」のチラシを作成し、ホームページなどでPRするとともに、移住相談などで活用しています。 定年帰農者の就農支援を県で実施しております。 ・引き続き連携して取り組んでいきます。 ・昨年度、中学生議会で事前にアンケートを実施し、後継者対策についての提言をいただきました。 	2. 守る (2-2 農業後継者の確保・育成)
(1-2) 高齢化や後継者不足は、本市の農業の大きな課題となっている。5年後、10年後の集落、地域農業をどのように維持していくか、地域住民にも参画してもらしながら、農地の維持や担い手の確保の将来設計を描く「人・農地プラン」を作成することが必要。	【集落支援担当】 実質的な「人・農地プラン」の作成のため、平成31年3月に、農家意向調査を実施しました。調査内容は、後継者の有無、将来の経営規模等であります。今後、調査結果を地図に反映し、関係者が現状を見える形にしていきたいと考えています。また、JA及び農業委員会に詳細な情報を提供し、農地の集約集積の資料として活用したいと考えています。 また、中心的な担い手や後継者の有無など、プラン内容を地域で情報共有していくために、「プラン策定単位の細分化」についての検討や、完成後のプランの周	<ul style="list-style-type: none"> 地域が主体となり地域の課題解決に向けた人農地プランの推進ができるよう、農業委員と連携して、推進しています。 ・昨年度実施した意向調査結果は、JA及び農業委員に情報提供し、意向調査を反映した地図は検討会等で活用しています。 	2. 守る (2-1 農村の活性化)

知方法について工夫すべきではないか。 います。	(1-3)「農ある暮らしの魅力」を積極的に発信し、農業後継者との発掘・確保・育成を進めるべきではないか。特に、移住を契機に新規就農を希望する方ににおいては、先輩農業者の体験談や安曇野市の農業が数字的にわかるものが有効。ターデットを絞つた発信など、PR方法について工夫することが必要ではないか。	【集落支援担当】 多様な農業者を確保するために、「農ある暮らし」のチラシを作成し、ホームページなどでPRするとともに、移住相談などで活用しています。チラシやHPで安曇野市の数字なども掲載したいと考えています。 さらに、実質的な「人・農地プラン」における地域の話し合いなどにおいて、定年帰農者の掘り起こしや、地域の実情にあつた担い手の確保を図りたいと思います。 また、新規就農者の体験談などは、HP等への掲載を検討します。	・多様な農業者を確保するために、「農ある暮らし」のチラシを作成し、ホームページなどでPRするとともに、移住相談などで活用しています。 2. 守る (2-2 農業後継者の確保・育成) ・農業数値をHPに掲載しました。 ・人・農地プラン検討会にて地域の中心的経営体の掘り起こしを行いました。 ・「美味しい安曇野」マルシェカタログにて農業者の声などを紹介しました。
(2) 農地とその周囲の生活環境保全のためには、地元住民の農業に対する理解と協力が必要不可欠であるが、近年、農家と非農家の間に意識に隔たりが出ているようを感じる事例が増加している。「安曇野の美しい田園環境」は、地域住民すべての共通財産だということを念頭に、農業の持つ多面的な機能を多くの市民に理解してもらい、農家・非農家がお互いを尊重する地域づくりを進めらるよう取り組むことが必要ではないか。	(2) 農政課・耕地林務課（耕地担当） 安曇野の美しい景観の一端を担う田畠や果樹園等が今後も維持保全されなければ、農業者の営みが不可欠であることを、日頃農業になじみのない方に再度認識してもらえるよう広報誌やホームページ等を活用し、情報発信に取り組みます。 また、農家・非農家が協力し合う地域づくりのため、多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業が活用されるよう情報提供や講習会等を積極的に行います。	【農政課・耕地林務課（耕地担当）】 安曇野の美しい景観の一端を担う田畠や果樹園等が今後も維持保全されなければ、農業者の営みが不可欠であることを、日頃農業になじみのない方に再度認識してもらえるよう広報誌やホームページ等を活用し、情報発信に取り組みます。 また、農家・非農家が協力し合う地域づくりのため、多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業が活用されるよう情報提供や講習会等を積極的に行います。	・市や市再生協ホームページやSNS等で非農家向けに「農のある生活」「地產地消」について啓発できるような内容で情報発信に取り組み始めました。また、広報あづみでの特集記事掲載に向け、現在準備を進めています。 ・市のホームページににおいて、多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払制度の市内の取組状況及び事業内容等を最新の情報に更新しました。 ・多面的機能支払交付金事業に未取組の三郷地域の地区の区長（二木、一日市場、七日市場、下長尾）に事業概要の説明を行いました。 ・中山間地域等直接支払交付金事業は、本年度から第5期対策が始まることから、集落との話し合いを進めています。

<p>(3) 人口減少が進む中、安曇野市に関わりがある人を増やすことが重要である。そのためにも、軌道にのつてきた農家民宿について、1回の体験だけで終わることなく、継続して安曇野に愛着をもつてもらえるような仕組みづくりが必要ではないか。</p> <p>また、首都圏等の友好都市との交流を活かし、各友好都市のイベントに出展したり、友好都市住民に安曇野で農業体験をしてもらう機会をつくるなど、継続的に安曇野の農業・農産物とつながつてもうかるような機会をつくることも検討すべきではないか。</p>	<p>【マーケティング担当】</p> <p>農家民宿に來ていたいだいたい学校を逆に訪問するなど、学校と農家の交流が続くような取り組みを検討しています。精一杯のおもてなしを提供することで、リピーターになつてもらえるよう、体験の内容を充実させたいと考えます。(友好都市江戸川区からの農家民宿は毎年1校程度でしたが、R2年度は4校が来訪予定です。安曇野での充実した体験が、ほかの学校にも口コミで広がつているものと考えられます。)</p> <p>また、各友好都市のイベントに出展したり、友好都市住民に安曇野で農業体験をしてもらう機会をつくるなど、継続的に安曇野の農業・農産物とつながつてもうかるような機会をつくることも検討すべきではないか。</p>	<p>・令和元年8月、以前に農家民宿で来訪された江戸川区立松江第四中学校の先生をお招きし、講演会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年2月、旅行会社への営業訪問に併せて、関東地区4校、関西地区2校の中学校を訪問しました。 <p>1. 稼ぐ (1-3 農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進)</p> <p>・受入農家による学校訪問を計画していましたが、新型コロナウイルスの影響で実施は見送り、代替として農家によるビデオレターの制作に取り組んでいます。</p> <p>・友好都市でのイベントや交流は、概ね中止となつてしましましたが、アンテナショップや地元のラジオ番組を通じた安曇野産農産物のPRを継続しています。</p> <p>・堀金岩原地区に於いては、サルにGPSの設置をしており地元に情報を提供し追払い等を実施しています。穂高(古厩・立足・新屋)地区について地元区長、農業委員会、獣友会を参考し、組織作りについて会議を開催しました。今後は、大型檻の設置や追払い等を行つていただくための組織づくりを進めています。</p> <p>2. 守る (2-3 田園環境や景観の保全)</p> <p>【集落支援担当・耕地林務課(林務担当)】</p> <p>地域や、対象鳥獣にあつた対策を進めることができます。特に、ニホンザル対策においては、地域一体となつた対策が重要です。三郷から堀金の山麓には地域住民が一体となり広域電気柵を設置し、対策に取り組んでいます。穂高地域は、山と里の境界が不明瞭であり、広域柵の設置が困難であるため、追い払い等の対策が重要になると考えています。学習会等の開催により地域が一体となつた取り組みができるよう支援などを行つていただきたいと考えています。</p> <p>また、今後、獣友会などと連携し、大型圃い罠等による捕獲は進めていきたいと考えています。</p>
<p>(4) 鳥獣被害を一つのきっかけとして、廃業を決断する農家も出てきており、このままだと遊休荒農地が増加する懸念がある。有害鳥獣の被害は抑えきれない状況にあるため、地域一丸で取り組めるような体制づくりの支援や耕地林務課や獣友会などの連携した対策を講じることが必要ではないか。</p>	<p>(4) 鳥獣被害を一つのきっかけとして、廃業を決断する農家も出てきており、このままだと遊休荒農地が増加する懸念がある。有害鳥獣の被害は抑えきれない状況にあるため、地域一丸で取り組めるような体制づくりの支援や耕地林務課や獣友会などの連携した対策を講じることが必要ではないか。</p>	<p>・令和元年8月、以前に農家民宿で来訪された江戸川区立松江第四中学校の先生をお招きし、講演会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年2月、旅行会社への営業訪問に併せて、関東地区4校、関西地区2校の中学校を訪問しました。 <p>1. 稼ぐ (1-3 農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進)</p> <p>・受入農家による学校訪問を計画していましたが、新型コロナウイルスの影響で実施は見送り、代替として農家によるビデオレターの制作に取り組んでいます。</p> <p>・友好都市でのイベントや交流は、概ね中止となつてしましましたが、アンテナショップや地元のラジオ番組を通じた安曇野産農産物のPRを継続しています。</p> <p>・堀金岩原地区に於いては、サルにGPSの設置をしており地元に情報を提供し追払い等を実施しています。穂高(古厩・立足・新屋)地区について地元区長、農業委員会、獣友会を参考し、組織作りについて会議を開催しました。今後は、大型檻の設置や追払い等を行つていただくための組織づくりを進めています。</p> <p>2. 守る (2-3 田園環境や景観の保全)</p> <p>【集落支援担当・耕地林務課(林務担当)】</p> <p>地域や、対象鳥獣にあつた対策を進めることができます。特に、ニホンザル対策においては、地域一体となつた対策が重要です。三郷から堀金の山麓には地域住民が一体となり広域電気柵を設置し、対策に取り組んでいます。穂高地域は、山と里の境界が不明瞭であり、広域柵の設置が困難であるため、追い払い等の対策が重要になると考えています。学習会等の開催により地域が一体となつた取り組みができるよう支援などを行つていただきたいと考えています。</p> <p>また、今後、獣友会などと連携し、大型圃い罠等による捕獲は進めていきたいと考えています。</p>

各委員の個別意見要旨

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

【1－1】経営基盤の強化

- ・兼業農家が離農し、我々のような農業法人に農地集積が進んでいる現状がある。施設や農業機械の規模拡大などで対応はしてきているもの間に合わず、特に社員の確保は最優先課題。農業政策として、農業法人への就職について、周知等行っていただき就農者を増やすことに取り組んでいただきたい。
- ・生産者が価格決定権を持っていないことが多いことが大きな問題。国は、就農支援対策として、新規就農者に5年間年間150万円支援しているが、補助金をもらった新規就農者のうち、5年後に経営計画の目標を達成できる人は14%に満たないと聞く。就農の入り口の準備はあっても、出口の準備がないということを感じている。出口戦略に重点をおいて、農家の所得向上を目標に掲げて、最終の生産者に響くようなことを目標にできたらいい。
- ・事業継承の前段階として親との経営方針の違いのすり合わせが難しいという話を聞くので、アドバイスなどがもらえる仕組みがあればいいのではないか。
- ・市場経由率はインターネットでの直接販売等が増えてきたことも影響し、減少。農家さんが作った農産物をより高い価格で売れるよう努力し、地域貢献していきたい。
- ・農地の流動化に向け、農地中間管理事業への移行手続きに関係者の理解を願いたい。
- ・担い手経営は法人化も進み大規模化している。集落営農組織は立ち上げから10年以上経つも世代交代が見えず、先行きに不安がある。担い手も精いっぱいの面積を抱えている。安曇野は専ら水田地帯であり、土地利用型農業が大きな面的土地区画整理事業を実施している。米、麦、大豆、そばの作型での永続性が得られる営農モデルの確立が急務であり、JAの担う販売に責務を感じている。
- ・スマート農業への取組みについて計画に載せていくべき。また、その際は大規模農家だけが対象となるのではなく、小規模農家も利用できるようなものも検討すべき。
- ・農業は、1人でやっていても経営者である。県で銀座NAGANOを作ったように、どうやって売るかなど、経営支援として、行政も取り組む必要がある。大きい事業者も個人も自立して継続して収益をあげることが必要なので、農業経営を行政が側面からサポートすることについて、政策の中に入れてほしい。

【1－2】ブランド力の強化

- ・コロナ禍で、産物の魅力をどう伝えるか、どうやって食卓に届けていくかが課題。これからは、オンラインの商談やYouTubeの配信など、オンラインの活用が必須になると思うが、オンラインだけで終わらせてしまうのももったいないので、オンラインとPRをつなげていくことができればいい。
- ・安曇野市は、いい品質のぶどうができる環境にある。また、今、全国的にワイン用ぶどうはブームで、県内だと東御市や高山村などに都会から栽培できる場所を探してきている人もたくさんいると聞く。安曇野市は、まだそういった人を受け入れるキャパシティがあると思うので取り組るべきではないか。

- ・コロナ禍で農業に対する消費者の関心も高まっていると思うので、有機栽培も含め、安曇野産の安全な農産物のイメージを発信することで、安曇野での就農、安曇野産農産物の消費拡大につなげられるような体制づくりを計画に反映できたら嬉しい。
- ・わさび栽培はほとんどが手作業のため、機械化を進めていきたい。また、同時に、先人からの技を次世代に伝承する活動にも取り組んでいきたい。また、水耕栽培システムの確立、新品種やオリジナル品種の確立についても、取り組みたい。
- ・農地の集積は進んでいるが、稼げないと難しい。そのため、ブランド化、地産地消などの推進が重要。銀座 NAGANO での PR やクラウドファンディングの景品に農産物を使うなど取り組んだらどうか。
- ・「安曇野ブランド」を活用して米、りんご等が扱われている。このブランド化に至っては、先代より受け継がれている賜物。JA でも共同選別等を通じて統一規格にて市場流通により、その価値が評価され、維持している。産地ブランドは地道な継続がなければ衰退となる。当然に物量、そして品質の高位継続である。しかし最近、個人出荷による「安曇野産」について粗悪なものが流通し、安曇野産にキズが付いている残念な状況もある。多岐にわたる経営体が、行政の力添えにより地域の一体感を醸成できないか。かねてより要望しているが「安曇野市認証基準」を設けてほしい。
- ・加工品は商品ラベルが売れ行きを左右するので、安曇野市公認の共通のロゴマークのようなものがあれば、視覚の統一化として有効ではないか。群馬県や山形県ではシンボルマークがあり、行政のホームページからダウンロードできるようになっている。そういうったものがあった方が、バッッと見たときに、安曇野ブランドとしてお客様の印象に残るので、そういうたメッセージ性も必要ではないか。

【1－3】農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進

- ・直売所の運営は、高齢化等で、担い手ができにくい硬直した組織になってきている。新しい人が入りやすい組織づくりをしていかないと先行きがない。組織の継続のためには、組合員の意識の変革が必要。
- ・直売所販売は地産地消を形にした取り組みで食の交流の場になっている。土地柄、冬場の農産物が少ないので、行政から積極的な農産物加工の施設の設置で後押ししてほしく、通年の商材確保に向けて也要望したい。
- ・直売所も競争が激しい。国は、補助金等、大規模農家の支援を重点化しているが、直売所を支えているのは、大品目少量生産の農家。地産地消を支える直売所として、将来が見えない。
- ・農家民宿制度が始まって今年で6年目。農業体験をする子供が増えてきている。

【部門別の推進方針】

- ・若手水稻生産者グループでは、品種登録前から「風さやか」の推奨の取り組みをしており、行政にも協力してもらい周知が徐々に進んできたが、まだまだ足りないところもあるので、次の計画に向けてもさらに進めたい。
- ・安曇野市は、いい品質のぶどうができる環境にある。また、今、全国的にワイン用ぶどうはブームで、県内だと東御市や高山村などに都会から栽培できる場所を探してきている人もたくさんい

ると聞く。安曇野市は、まだそういった人を受けいれるキャパシティがあると思うので取り組むべきではないか。(再掲)

- ・わさび栽培はほとんどが手作業のため、機械化を進めていきたい。また、それと同時に、先人からの技を次世代に伝承する活動にも取り組んでいきたい。また、水耕栽培システムの確立、新品種やオリジナル品種の確立についても、取り組みたい。(再掲)
- ・わさび田も埋め立てられて宅地になっているところが見受けられる。静岡県の伝統的な農法を継承した水わさびの栽培が、2017年に日本農業遺産に、2018年には世界農業遺産に認定されている。ぜひ、安曇野でもこれらの事例を参考に、わさび栽培の振興を図ってほしい。

2 田園を「守る」～維持する～

【2-1】農村の活性化

- ・地域に人農地プランの情報が知られていない。地域がどのようなビジョンを持っているのか見えてこない。また、地元の中でも営農類型が違うと横のつながりができてこないので、もう少し横のつながりが持てるよう、担い手同士の情報交換等も兼ね、地域のビジョンづくりに参画させてもらいたい。その中で、担い手が自分たちの農地だけでなく、全体の農地の中で自分たちはどうするか考え、営農していければいいのではないか。ぜひ、農業法人、農業者を巻き込んだ踏み込んだ人・農地プランとしてもらいたい。
- ・地域の農業を守りたいというのは、共通認識だと思うが、それが現状ではなかなかみ合っていないように思う。顔が見える関係性を作るために、行政が中心となって、地域の農業者を引き合わせる機会を設定してもらいたい。情報交換によりシナジー効果も期待される。コロナ禍が収束した頃でもいいので農業委員やJA等の関係者を交え、地域全体で、地域農業を考える場を設定いただきたい。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ・農業従事者の減少を感じている。現在、市の農業委員会では、農政課とともに、「人農地プランの実質化」に取り組んでいる。昨年2月に、安曇野市の全農家を対象として営農計画書配布時に「将来の農業に対する意向調査」を同封し、回答を依頼した。回答率が55.9%という非常に低い数字で、この結果からも農業離れが起こっていると危機感を感じた。回答の内容としては、5年後農業従事者がいなくて農業が維持できないと回答した人の割合が全体の20%で、10年後となると、3分の1が農業を維持できないという回答だった。この回答の意味するところは、農業社会の崩壊につながってしまうということ。定年帰農者、移住者などどのような形でもいいので、農業従事者を減らさない、できれば、増やせるよう進めていけたらいいと思っている。
- ・自分は、「私たちが農業を選んだ理由」という冊子がきっかけで、都内で行われているマルシェに行き NAGANO 農業女子の方に出会い、今に至っている。紙媒体でもオンラインでもいいので、興味を持ってもらえる情報をもっと発信していく、実際現地にきてもらって、というような仕組みを作つていけたらいい。
- ・新規就農者を呼び込むために、空家と移住者とのマッチングに力を入れてほしい。加えて、現状では、自らが経営者となる新規就農には補助があるが、農業法人で働きたいという人への支援はあまりなく、そういう人は、移住者でも「農業者」という枠で扱われることが少ないと、今後

は、そういう人が増えていくだろうし、増えていくべきだと思うので、農に携わる多様な人材が暮らしやすい農村になっていくためにマインドチェンジが必要。働き方、ライフスタイル、価値観の多様化を考慮していくべきだと思う。

- ・農地を再生する中で農家の高齢化を感じている。農地は、再生して終わりではなく、そこがスタート。持続可能な農業にしていくためには、耕し続ける人を育てないと農村再生にはならない。そのためにも若い世代の就農が増えないとダメ。そういう環境を作らなければならない。
- ・新卒採用を積極的にしている。ただ、一企業にできることは限られるので、農業政策として、地元の農業高校生はもちろん、Iターンで就農したい人、農家の2代目、3代目など、さまざまなライフスタイルの中で農業をやってみたいという人が、うまく稼げて定着できる環境を作ることを盛り込むことが必要。横のつながりを持って、安曇野の景観を守るために政策を一緒にできればいいと思う。
- ・どこの地域でも継承課題は課題となっている。家族間はもちろん、地域でも集落営農の担い手がない。
- ・義務教育の中でも農業体験をたくさんやっているが、子どもたちは、農作物に感動するのではなく、農作物を作っている耕作者に感動する。小さいときは農業に関心を持つ子は多いが、年齢を重ねるにつれて、職業として農業を選択肢とする子は少なくなるのが現実。どこに改善の余地があるか考えたい。
- ・後継者の育成には、「経営者」の育成という視点も大事。これから農業者には、生産者としてのスキルだけでなく、経営、マーケティング販売戦略など多岐にわたる力が求められている。そのため、全国の農業高校では、高校を卒業して新規就農するという選択肢だけでなく、農業大学校や大学などの上級学校への進学で、さまざまな学習をし、理論を学んで、また地元に戻ってきてもらえるような取り組みをしている。
- ・土地利用型で法人化している市内農家は、地域の方から農地を頼まれることが増えており、働き手が不足している。新規就農者には、法人での就職も選択肢として考えてもらいたい。また、新規就農者は農地が見つからないという話については、法人で作業を受けるにも限界があるので、そういう場合に、連携し、新規就農の方に担ってもらうという選択肢も考えられる。
- ・大規模農家で農地の引き受けのキャパシティを超てしまいそうというところがあるのであれば、そういうところと新規就農者のマッチングがあればいい。また、新規就農者が農地を見つかり、スムースに営農につなげられる体制ができるといい。
- ・農地だけあっても経営する力がないと農業は成り立たない。10人就農しても10人が継続して営農するために、行政が伴走、支援体制を構築することが必要ではないか。
- ・里親さんには、新規就農者が地域で交流できる機会を確保するよう努力してほしいと行政から伝えてほしい。里親がどう思われているかが、農地が見つけられるかのポイントにもなると感じている。里親の存在はとても大事。
- ・計画には、担い手の人材育成の一環として、地元の小中学生に農業教育をするということが書かれており、素晴らしいことだと思う。小さい時に農業の素晴らしさを知って、働きたいという人が増えることが必要。また、安曇野市には、南安曇農業高校という農業高校があることは宝。
- ・高校進学後、もう一度帰ってきて就農してもらうためにはマッチングが重要。
- ・近年は、スマート農業や土壤分析など専門的なことも増えており、高校だけの学びでは足りない。

今まで、農業大学校を卒業しても、会社員になる人も多かったが、現在は、県の農業大学校を卒業すると約7割が就農している。南農を卒業してすぐ就農するのは2、3人。農業高校といつても、農家の子弟として入ってくる人は多くない。大学や専門学校に進学して戻ってくる就農者が圧倒的に多い。少し前のデータではあるが、本校を卒業し、進学した者のうち、約7割が地元に戻ってくるというデータもでており、これは他校と比較しても高い数字。小中学校でも食育や農業体験をしているが、それが職業につながるかどうかは難しい。職業高校を選択することは、中学から進学する段階で、将来を決めることになるので、厳しい選択。保護者もまずは普通科にいってから将来を考えたらどうかというのが一般的。本校志望者で農業をやりたい人は、ほぼ農業関係の職についている。特に、畜産コースにおいては、9割が関連した職業に就いているが、就職が安曇野市ではなく、県外になってしまっていることが課題である。

- ・南農を高等専門学校にしたらどうかと常々考えている。山があり自然があるという環境を活かし、白馬高校のように特色のあるワンランク上の学校づくりを市でも検討したらどうか。
- ・「後継者・新規就農者の確保・育成」の数値目標として、新規就農者の年間目標数10人となっているが、地域農業を守っていくために妥当な数字なのか。人口動態等も踏まえ、必要な農業者数等考えていいってほしい。
- ・都会の人に就農をPRするにはスローライフ的なことを前面に出せばいいと思うが、田舎で就農者を増やすためには、「かっこいい」「稼げる」ということをPRすべき。
- ・作物ごとに、一反歩あたり栽培するには経費がどれだけかかる、収益がどれだけ出るというような資料を出してもらえるといいのではないか。若い世代が就農する際にも参考となる。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ・鳥獣被害の対策は、自分1人では、限界なので、地域として、また行政と一緒に取り組んでいくべき課題と感じている。
- ・中山間地域は、行政からの補助がなければ、成り立たない。今は補助金があってプラスマイナスゼロでなんとかやっているので、補助制度が継続すること、また、人口が少なくなってきたことで、機械力の発展にも期待している。
- ・安曇野インター東の開発については、既存の市内の店舗と競合するような出店内容で、優良農地が開発されてしまうことに疑問を感じる。商業地に近いところの農地は開発される一方で、離れたところでは、なんとか農地を維持し、農業でがんばらなければならないという格差が生まれているのではないか。農地は、法律で開発が規制され保護されてきたと思うが、現状は、田園都市構想に見合った施策となっているか。開発するにしても安曇野らしさを考えるべきではないか。

3 安曇野で「生きる」～暮らし～

【3-1】農のある暮らし充実

- ・毎年、市内の契約した農家さんから大豆を買って味噌づくりを行っているが、気候の影響等を受ける農業の大変さを消費者として感じている。消費者の立場でぜひ応援したい、一緒に学んで、安曇野市の自然、環境を残しながら、いい市にしたい。
- ・農村生活マイスターとして、安心安全な農作物を子どもたちに届けたいということで、子供たちに給食食材を届けたり、食育というテーマで、保育園や小学校などで大豆や豆腐を作る支援や、

伝統食の講座を開催したりしてきたが、会員の高齢化も進んできており、若い農業女子の加入もしてもらえるよう活動の在り方を模索している。女性として農業をどうしていくかが課題である。

【3-3】環境問題への対処

- ・「地下水汚染への対処」でいうと、他産業から受ける影響についても注視すべきだと感じる。
- ・「放射能問題への対処」については、すべてA評価となっているものの、この資料内容では全く意味がないのではないか。1年に1回でも定期的な検査をすべきではないか。また、「地下水汚染への対処」では、実績値など数値的な根拠が必要ではないか。同じく、「ドリフト問題への対処」についても農薬等について、問題となっているところを明示したうえで評価をすべきではないか。

委員会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 令和2年7月21日 13時30分～15時10分	(1) 安曇野市農業農村振興計画推進委員会について (2) 安曇野市農業・農村振興計画について (3) 今後の進め方について (4) 自己紹介・意見交換 ① 自身又は所属団体・組織と農業の関わり ② 日ごろ感じている農業課題 ③ 次期計画に期待すること
第2回 令和2年8月17日 13時30分～15時10分	(1) 令和元年度農業農村振興計画の進捗状況の点検作業と評価について (2) その他意見交換
第3回 令和2年9月24日 13時30分～14時30分	(1) 安曇野市農業・農村振興計画に係る令和元年度実施状況の点検・評価報告書（案）について (2) 『令和2年度推進委員会報告書』を受けての市の今後（令和3年度以降）の取組み方針（案）について (3) 次期計画策定に係る今後の進め方について

調査部会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 令和2年7月7日 9時00分～10時20分	(1) 令和2年度 第1回安曇野市農業農村振興計画推進会議の開催について (2) 令和元年度安曇野市農業農村振興計画実施施策の取組状況等評価について (3) 令和元年度安曇野市農業農村振興計画数値目標達成状況について
第2回 令和2年9月10日 13時15分～14時25分	(1) 第3回安曇野市農業農村振興計画推進委員会の資料等について (2) 第3次農業農村振興計画策定に向けた調査等について（依頼）

安曇野市農業農村振興計画推進委員会(令和2年度)【任期 R2.7.21～R4.7.20】

No.	区分	氏名	男女	所属等
1	(1) 農業者	細田 直穂	男	有限会社 細田農産（米穀）
2		福嶋 子真	女	信州安曇野フレンドファーム（りんご等）
3		鈴木 浩哉	男	季来里ふあーむ・すずき（ぶどう）
4		東 稔丈	男	新規就農者（露地野菜等）
5		古田 俊	男	信州ゆめクジラ農園、野菜ソムリエ
6	(2) 農業関係団体	中島 完二	男	市農業再生協議会 会長、市農業委員会 会長
7		久保田 敏彦	男	市中山間地域集落連携協議会、市集落営農組織連絡協議会
8		中田 平男	男	市土地改良区連絡協議会 会長、市農業委員会 会長代理
9		岡村 紀子	女	長野県農村生活マイスター協会 安曇野支部 会長
10		岩垂 直次	男	市農家民宿連絡協議会 会長
11		藤原 光弘	男	旬の味ほりがね物産センター組合 組合長
12		松本 遊穂	男	全国わさび生産者協議会
13		古田 然	男	市農業経営者の会 会長
14		丸山 昌則	男	あづみ農業協同組合 農業企画課 課長
15		小原 太郎	男	松本ハイランド農業協同組合 川手地区営農センター センター長
16	(3) 事業者	西澤 智成	男	株式会社 長印松本支社 支社長
17		田中 浩二	男	株式会社 かまくらや 代表取締役社長
18		召田 洋一	男	生協協同組合 コープながの 総合企画室 課長
19	(4) 消費者団体	平田 米子	女	市消費者の会 会長
20	(5) 識見を有する者	小林 みづき	女	信州大学 農学部 植物資源科学コース 助教
21	(6) 公募により選出された市民	岡村 公夫	男	公募委員
22	(7) 市長が必要と認める者	小池 晃	男	南安曇農業高等学校 教諭
23		清澤 栄三	男	市教育指導員

安曇野市農業農村振興計画推進委員会

調査部会・事務局名簿（令和2年度）

[調査部会]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部	部長	高嶋 雅俊	
農林部農政課	課長	堀内 寅生	
農林部農政課農業政策係	課長補佐	小林 雄治	
農林部農政課マーケティング担当	係長	平田 哲也	
農林部農政課集落支援担当	係長	中村 紀康	
農林部農政課生産振興担当	係長	小穴 広之介	
農林部農政課生産振興担当	係長	齋藤 博亮	
農林部耕地林務課	課長	佐藤 明利	
農林部耕地林務課耕地担当	課長補佐	大月 力三	
農林部耕地林務課耕地担当	係長	城取 信久	
農林部耕地林務課林務担当	係長	小川 昇	
農林部耕地林務課林務担当	係長	板花 耕治	
農業委員会事務局	事務局長	高木 淳	
農業委員会事務局	事務局次長	藤原 三代志	
市農業再生協議会事務局	事務局次長	二村 恵	

[事務局]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部農政課	課長	堀内 寅生	
農林部農政課農業政策係	課長補佐	小林 雄治	
農林部農政課農業政策係	副主幹	高野 貴史	
農林部農政課農業政策係	主査	鈴木 喜美子	